



日本再生、未来への責任。
日本維新の会
JAPAN RESTORATION PARTY

埼玉県
第10選挙区支部

〒355-0016
埼玉県東松山市材木町20-9
原口ビル1階
TEL0493-22-3682
FAX0493-81-3386



衆議院議員

坂本ゆうのすけ

おおぞら通信

2013.4 No.1





予算委員会質問

私は就任後2カ月で平成24年度補正予算を審議する予算委員会にて初質問を行いました。16年間の市長経験を活かし「地方自治」や「地方分権と財源の地方移譲」の観点から総理大臣、財務大臣、経済産業大臣に対し問題点を追及しました。

また、平成25年度予算を審議する予算委員会にて、2度目の質問に立ち「教育」の観点から「学校部活動の現場で発生している体罰・暴力問題」の平成25年度予算における措置とその根絶に向けた対策について、総理大臣と文部科学大臣に対し質問しました。

さらに、予算委員会での平成25年度予算審議の最後には日本維新の会を代表して、「日本維新の会提出の予算修正案に対する賛成・政府予算案に対する反対の討論」を行いました。

多くの経験を積んだ議員が質問に立つ予算委員会にて、就任早々にもかかわらず、3度の質問・討論を行いました。日本維新の会は「改革政党」として国民の皆様の負託に応えてまいります。

私もこの経験を活かし、今後も日本の山積する諸問題にしっかりと取り組んでまいります。

被災地視察

日本維新の会30名の議員が参加。初日は東京電力福島第一原子力発電所Jビレッジセンターハウスで防護装備を着用し、免震重要棟や4号機建屋等構内を視察。



翌日は立谷秀清相馬市長から震災対応と生活再建に至る活動報告

をお聞きし、引き続き福島県庁において県の対応と現況の説明をいただきました。

今回の視察を通して、今なお避難を続けている31万人という多くの方々や、現場で働く約3千人の方々をどのように支援していくのか、大震災から2年目をむかえ現状を大きく変えることができない政治の責任と厳しい被災地の現況をしっかりと認識しました。



憲法審査会

日本維新の会からは6名の議員が所属しております。

当会は日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制について広範囲かつ総合的に調査を行い、日本国憲法に係る改正の発議又は国民投票に関する法律案等を審査する機関です。今後の憲法改正に向けて重要な審査会です。

国会見学

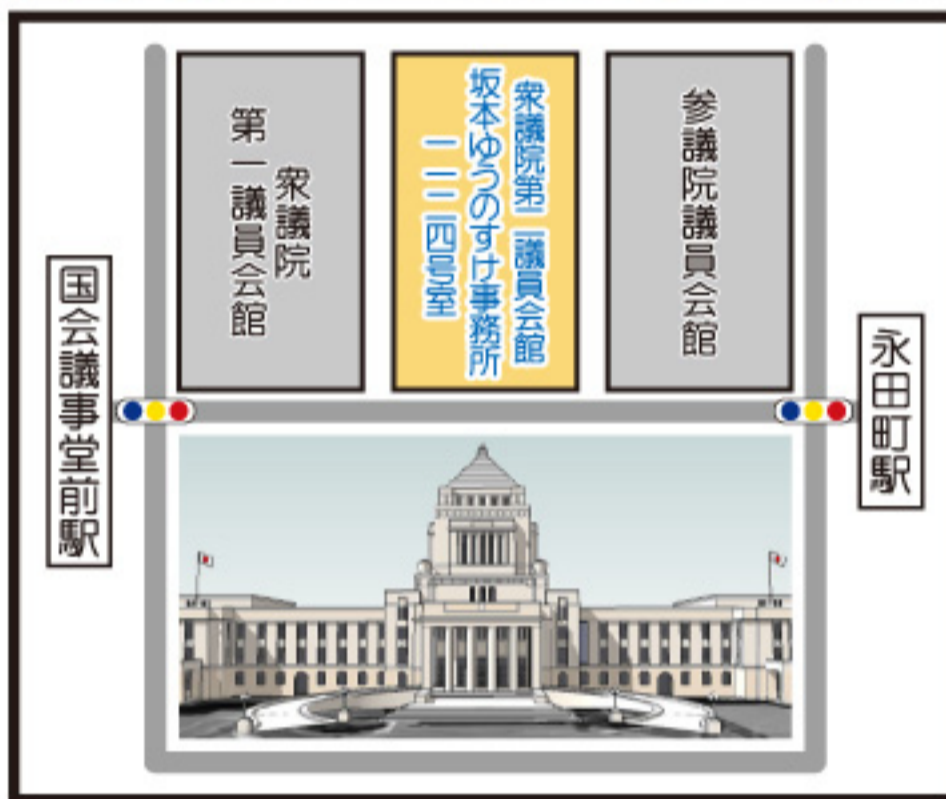
国会に多くの児童のみなさんが見学に来て下さいました。初めての経験で多くのことを感じ取り、学んでいただきたいと願っています。国会見学は、私にとっても懐かしい思い出です。

皆様もお気軽にお越し下さい。お待ちしております。



事務所案内

永田町に国会事務所(03-3508-7343)、東松山市に埼玉県第10選挙区支部事務所(0493-22-3682)を開設。是非、お越しください。



- ・有楽町線・半蔵門線・南北線
永田町駅出口1より徒歩約2分
- ・丸ノ内線・千代田線
国会議事堂前駅出口1より徒歩約2分

- ・東武東上線
東松山駅東口より徒歩5分
- ・お車でお越しの際は東和銀行の前にある
コインパーキングをご利用下さい。

坂本ゆうのすけプロフィール

【衆議院所属委員会】

- ・ 予算委員会委員 ・ 青少年問題に関する特別委員会理事 ・ 憲法審査会委員

【議員連盟】

- ・ スポーツ議員連盟常任理事・事務局次長

【経歴】

- ・ 日本大学文理学部卒業 ・ 前東松山市長(4期16年)
- ・ 公益財団法人日本体育協会理事 ・ 公益財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団本部長
- ・ 財団法人全日本スキー連盟副会長 ・ 公益財団法人埼玉県体育協会名誉会長
- ・ 埼玉県スキー連盟会長 ・ 学校法人後藤学園武蔵丘短期大学客員教授

【趣味】

- ・ スキー ・ 音楽

【好きな食べ物】

- ・ ラーメン ・ 焼き肉 ・ かつ丼

予算委員会での動画を見る

坂本予算委員会質問

検索

日々の活動を見る

ゆうのすけブログ

検索

発行：日本維新の会衆議院埼玉県第10選挙区支部